

# 仕様書

## 1 業務概要

- (1) 業務名：令和8年度森林技術総合研修所庁舎等電力供給業務（単価）
- (2) 履行場所：①森林技術総合研修所（東京都八王子市廿里町1833-94）  
②林業機械化センター（群馬県沼田市利根町根利1445）
- (3) 業務書及び用途：官公署（事務所、宿泊施設）
- (4) 契約期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 2 共通仕様

- (1) 供給電気方式：交流3相3線式
- (2) 供給電圧(標準電圧)：6,000ボルト
- (3) 軽量電圧(標準電圧)：6,000ボルト
- (4) 標準周波数：50ヘルツ
- (5) 供給方式：一回線受電方式
- (6) 電力量等の検針
  - ①自動検針装置：有
  - ②検針方法：遠隔自動検針
  - ③計量器：電力需給用複合計器（通信機能付）
- (7) その他の事項
  - ①電気工作物の財産分界点及び保安上の責任分界点はいずれも需給地点に同じ。
  - ②力率は期間中100%を保持する予定。
  - ③フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
  - ④非常用自家発電設備及び太陽光発電設備は有していない。
  - ⑤受注者は、毎月1日に電気使用量等の分かる資料（別紙様式第1号）を作成し、発注者へ送付すること。
  - ⑥各月の電気料金の算定において、基本料金について力率割引又は割増を行う場合及び電力量料金について燃料費調整を行う場合には、関東管内の一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気需給約款）に依るものとする。ただし、これに依りがたい場合は、協議の上、決定する。
  - ⑦各種単位及び端数処理
    - (ア) 契約電力及び最大需要電力の単位は1kWとする。（小数点以下第1位で四捨五入）
    - (イ) 使用電力量の単位は1kWhとする。（小数点以下第1位で四捨五入）
    - (ウ) 力率の単位は1%とする。（小数点以下第1位で四捨五入）
    - (エ) 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とする。（小数点以下切り捨て）
    - (オ) 消費税及び地方消費税額の単位は1円とする。（小数点以下切り捨て）

## 3 個別仕様（森林技術総合研修所）

- (1) 予定最大需要電力量は115kWとする。  
ただし、請求月の契約電力（常時電力）は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
- (2) 年間使用予定電力量は162,000kWhとし、月毎の使用予定電力量は別紙のとおりとする。

- (3) 需給地点は、東京電力株式会社が設置した外置キャビネット内の断路器配線と森林技術総合研修所が敷設した地中引込線との接続点とする。
- (4) 毎月の電気料金の請求にあたっては、受注者において森林技術総合研修所と森林技術総合研修所敷地内に自動販売機を設置している事業者（以下、「事業者」という。）の別に請求書を作成し、それぞれに対して直接請求すること。なお、事業者の電気使用量は毎月、森林技術総合研修所総務課会計係から受注者の担当者に通知する。

#### 4 個別仕様（林業機械化センター）

- (1) 予定最大需要電力量は16kWとする。  
ただし、請求月の契約電力（常時電力）は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
- (2) 年間使用予定電力量は51,000kWhとし、月毎の使用予定電力量は別紙のとおりとする。
- (3) 需給地点は次の3箇所とする。
  - ① 林業機械センター事務所棟北側に隣接する東京電力株式会社の根利58号の電柱から引込みした電線と林業機械化センター敷地内電柱上の第一支持点碍子負荷側
  - ② 林業機械化センター寄宿舍棟北側に隣接する東京電力株式会社の根利57号の電柱から引込みした電線と林業機械化センター敷地内電柱上の第一支持点碍子負荷側最初の電線接続点
  - ③ 林業機械化センター展示棟東側に隣接する東京電力株式会社の根利68号の電柱から引込みした電線と林業機械化センター敷地内電柱上の第一支持点碍子負荷側最初の電線接続点
- (4) 毎月の電気料金の請求にあたっては、受注者において林業機械化センター分の請求書を作成し、森林技術総合研修所に対して直接請求すること。

#### 5 契約期間経過後に提出する書類

- (1) 受注者は、契約期間終了後の翌月10日までに、特定電源割当証明書（別紙様式第2号）を作成し発注者あてに送付すること。
- (2) 受注者は、発注者との協議によって定めた期限までに、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しを提出すること。  
ただし、提出された証書の記載内容が再生可能エネルギーの定義を満たしていない場合、受注者において、再生可能エネルギーの定義を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを提出する等により補修すること。なお、この場合における費用は受注者において負担するものとする。

#### 6 その他

- (1) 受注者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。
- (2) 受注者は、本件の実施にあたり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、生物多様性や環境負荷低減に配慮した事業実施及び物品調達、機械の適切な整備及び管理並びに使用時における作業安全、事務所や車両・機械などの電気や燃料の不必要な消費を行わない取組の実施、プラスチック等の廃棄物の低減、資源の再利用に努めるものとする。
- (3) 仕様書等に定めのない事項や供給条件については、電気需給約款等を基に協議の上、定める。

## 使用予定電力量

## ○予定最大需要電力量 (kW)

区 分	森林技術総合研修所	林業機械化センター
令和8年4月 ～令和9年3月	115	16

## ○使用予定電力量 (kWh)

区 分	森林技術総合研修所	林業機械化センター
令和8年4月	11,000	4,000
令和8年5月	10,000	3,100
令和8年6月	11,000	4,000
令和8年7月	12,000	4,000
令和8年8月	18,000	3,800
令和8年9月	13,000	3,900
令和8年10月	12,000	3,900
令和8年11月	11,000	4,200
令和8年12月	19,000	5,200
令和9年1月	13,000	5,200
令和9年2月	18,000	5,400
令和9年3月	14,000	4,300
合 計	162,000	51,000

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官  
 森林技術総合研修所長 殿

住 所  
 商号又は名称  
 代表者氏名

## 電気料金計算書 ( 年 月分)

### ○使用実績

使用期間	月 日 ~ 月 日
契約電力量	kW
使用電力量	kWh
最大電力	kW
力 率	%

### ○電気料金

区 分	単価(円)	料金適用電力	力率修正	料金(円)
基本料金				
電気料料金				
燃料費調整額				
			小 計	
			消費税相当額	
			請求金額	

### ○電気使用量

計 器	前日	最大	有効	無効
当月(外)指示数				
前月(付)指示数				
差 引				
乗 率				
修 正 率				
使 用 量				

燃料調整単価		月間力率	
--------	--	------	--

